

会議録

| | |
|--|---|
| 会議の名称 | 令和6年度第1回野洲市子育て支援会議 |
| 開催日時 | 令和6年6月11日(火) 15時00分から17時00分まで |
| 開催場所 | 野洲市役所本館 2階 第5会議室 |
| 【出席者の氏名等】 | <ul style="list-style-type: none">・野洲市子育て支援会議委員 (◎:会長 ○:副会長) ※順不同 岡本 悟志 委員、小林 裕美 委員、戸倉 千尋 委員、長谷部 佳代 委員、 樋口 久次 委員、○水谷 威彦 委員、◎松村 都子 委員、滋埜 有里子 委員 欠席2名 (小濱 玲子 委員、高橋 裕美 委員)・事務局 (市) 佐野 副市長、井狩 健康福祉部政策監、辻村 健康福祉部次長 [こども課] 浅田 課長、宮崎 主席参事、中塚 課長補佐、村上 [受託業者] 株式会社ぎょうせい 木戸研究員、八尾一般社員・傍聴者 なし |
| 議事 (1) 野洲市子育て支援会議会長・副会長の選出について【資料2】 | <p>【概要】松村委員を会長、水谷委員を副会長として選出した。</p> |
| 議事 (2) 第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画の令和5年度実績について【資料3・4】 (3) 第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画の令和6年度計画について | <p>【説明】事務局より資料3・4をもとに説明した。概要は以下のとおり。</p> <p>幼児教育・保育については、幼稚園利用者が利用定員を大きく下回っているが、保育所(園)、地域型保育事業所(小規模保育園)においてはおおむね利用定員まで入園している。利用調整や小規模保育の開設を行ってきたものの、令和5年度の国基準の待機児童は10人となっている。子どもの数は減少しているが、保育園の申込は増加傾向にあり、令和6年度においても国基準の待機児童は10人となっている。</p> <p>地域子ども・子育て支援事業も、おおむね計画通りの達成状況となっているが、延長保育については、令和5年度に予定していた2園の小規模保育園の開設が、1園のみの開設となったため、未達成となっている。</p> |
| 【意見・質疑】委員からの意見・質疑等の概要は以下のとおり。 | <p>質問：ファミリー・サポート・センターの実績が、見込みよりも少なくなっており、達成という評価がされている。市としては、利用したい人が利用できているという認識なのか。</p> <p>回答：おねがい会員とまかせて会員のマッチングによるところがあり、利用希望が必ずしもすべてマッチングできている状況ではないと思う。ただ仕組みとして、まかせて会員によるところがあるので、そこは課題とは認識している。</p> <p>質問：そうしたことであれば、年間2,400人日が確保されているという考え方でよいのか。</p> <p>回答：あくまでも事業費から考えられるキャパシティとして計上したものであるが、ご指摘の問題は認識している。</p> <p>質問：対応できる会員が少ないという現状があるのか。</p> |

回答（副会長）：おねがい会員に対してまかせて会員が少ないというのが現実。特に放課後や学童保育終了後の夕方の対応は課題と感じている。

質問：兄弟で違う保育園に通う家庭が増えているように思うが、同じ園にするのは難しい状況なのか。送迎する保護者を見ていると、大変そうに見える。

回答：できる限り同じ園に通えるよう配慮はしているが、3歳未満児については待機児童も出ている状況であり、上の子どもと同じ園に通えない例は出ている。対応として、今年から年度途中の転園もできるようにしている。

議事（4）第三期野洲市子ども・子育て支援事業計画の策定について【資料5～7】

【説明】事務局より資料3・4をもとに説明した。概要は以下のとおり。

子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に定める義務策定の計画である。基本的な計画の位置づけや構成については、第二期計画を踏襲する。

基礎調査として実施したアンケート調査においては、野洲市の子育てしやすさについての評価が前回調査よりも低下しており、その理由として遊び場が充実していないことや、就学前児童の保育や子どもが体調不良時の受け入れ先が充実していないことがあげられている。その背景として、子育て世帯の母親のフルタイム就労の増加があるものと考えられる。

こうした基礎調査の結果を踏まえ、計画策定を進めていく。

【意見・質疑】委員からの意見・質疑等の概要は以下のとおり。

質問：アンケート調査では遊び場の定義をしているのか。

回答：今回の調査では具体的な定義はしていない。

質問：単に遊び場が求められているから大きな公園を作りましたということではなく、きちんとどういった遊び場が望まれているのか、子どものいる世帯の意見を聴いたうえで、計画に反映して欲しい。

質問：市民団体が行っている子育て広場なども遊び場のひとつであると思う。子育てに関する情報が少ないのが、子育てに対する不安につながっていると思う。今年度から、野洲市でも公的な情報発信以外に、市民活動での情報拠点ができたことは大きい。遊び場の充実を検討するに当たっては、そうしたソフト面の充実もあわせて検討してほしい。また市民活動でいえば、野洲市の公共施設は土足禁止の場所が少なく、小さな子ども連れで来てもらおうとすると、じゅうたんを敷かなければならない。例えば健康福祉センターの1階にあるじゅうたんの部屋を市民活動で使えば、3階の子育て支援センターへ来た人も立ち寄れて、選択肢も増えると思う。

回答：遊び場については、行政だけで充実させるのには限界がある。民間の取組を支援することも重要であり、現状の活動内容を聞き、支援を進めていきたい。またご指摘のように情報発信は重要と思うが、それも今後の課題として検討していきたい。

質問：私も遊び場は重要な課題と思うが、新しく遊び場を作るだけでなく、今ある自然の森が減っているように思う。情報が伝わっていないだけかもしれないが、市としての方向性はあるのか。

回答：本市の検討しているMIZBEステーション等についてのご指摘と思うが、管轄外のことになるので、ご指摘は担当課に伝えたいと思う。

報告（1）野洲市立野洲第三保育園の民間移管に係る事業者の公募結果について【資料8】

【説明】事務局より資料8をもとに、民間事業者を選定した旨を説明した。

【意見・質疑】委員からの意見・質疑等の概要は以下のとおり。

質問：今後、さらに話が進んだら、保護者に対して詳しい説明があるのか。

回答：近々、事業者からの提案内容を説明する場を設けたいと考えている。

報告（2）学童保育所（夏季保育）における昼食提供について【資料9】

【説明】事務局より資料9をもとに説明した。概要は以下のとおり。

令和4年度より本市の学童保育所では夏季の昼食提供を始めているが、令和5年度に利用者アンケートをとった。その結果を踏まえ、令和6年度は決済方法を見直したうえで多くの提供日にて実施することとした。学童保育所の夏季の昼食提供を全市的に行うのは、県内では本市が最初となる。

【意見・質疑】委員からの意見・質疑等の概要は以下のとおり。

質問：ありがたいと感じるが、申込はアプリでしかできないのか。LINEを使えない人もいるのではないのか。

回答：複数の手法をとると、運営を担っている指定管理者に多くの管理の負担がかかってしまうので、アプリのみの取扱いとさせていただきたい。メニューもアプリから事前に確認できる。

質問：申込をキャンセルすることもできるのか。

回答：1週間前までなら可能。

報告（3）令和5年度野洲市三方よし人材バンク等の実績について【資料10】

【説明】事務局より資料10をもとに説明した。令和5年度は、35人の保育士等の採用につながった。

【意見・質疑】委員からの意見・質疑等の概要は以下のとおり。

質問：私立事業者も人材確保には苦勞している。こうした取組による採用においては、公立だけでなく私立事業者の採用にもつながるよう配慮いただきたい。また、大学生等の就労につながるよう、高校生の職業体験も充実していただきたい。職業体験は、私立事業者も受け入れられる。

回答：現状の取組において、私立事業者の採用にもつなげている。職場体験は重要と考えているので、ご協力を得ながら体験の場を確保していきたい。

報告（４）保育所等食料品価格高騰対策支援について【資料11】

【説明】事務局より資料11をもとに説明した。物価高騰の現状を考慮し、私立保育所等への補助を行うことで、給食費の負担増を軽減する。

【意見・質疑】委員からの意見・質疑等はなし。

以上

【提出された主な資料等】

- 資料1・・・野洲市子育て支援会議名簿（第6期）
- 資料2・・・野洲市子育て支援会議条例及び規則
- 資料3・・・第二期野洲市子ども・子育て支援事業計画進捗管理（令和5・6年度）
- 資料4・・・令和6年度保育園・こども園・幼稚園・こどもの家の入所入園申込状況（R6.4月時点）
- 資料5・・・第三期野洲市子ども・子育て支援事業計画の策定について
- 資料6・・・第三期野洲市子ども・子育て支援事業計画【構成案】
- 資料7・・・野洲市子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果について
- 資料8・・・野洲市立野洲第三保育園民間移管に係る事業者の公募結果について
- 資料9・・・学童保育所（夏季保育）における昼食提供について
- 資料10・・・令和5年度野洲市三方よし人材バンク等の実績について
- 資料11・・・保育所等食糧費価格高騰対策支援について